平成２５年１２月２４日

報　告　書

那須塩原市議会議長　中村　芳隆　様

那須塩原市議会　第３班班長　齋藤　寿一
記録者　植木　弘行
相馬　　剛

下記のとおり報告会を開催いたしましたので、報告します。

記

１．日　　時　　平成２５年１１月１６日（土）午後１時３０分～３時３０分

２．会　　場　　高林公民館

３．担当議員と役割

【担当議員】

齋藤　寿一　（班長）
中村　芳隆　（副班長）
松田　寛人　（司会者）
平山　啓子　（定例議会審議報告）
大野　恭男　（議会活性化検討特別委員会活動報告）
山本　はるひ（放射能対策検討特別委員会活動報告）
植木　弘行　（記録）
相馬　　剛　（記録）

【応援議員】

佐藤　一則、伊藤　豊美、鈴木　紀、相馬　義一

４．参 加 者　　１６名（男１１名、女５名）
参加議員・職員など　１５名

５．主な意見・要望

質疑応答

＜議会報告について＞

Ｑ：議案第６８号那須塩原市子ども・子育て会議条例の制定について、概略を教えてほしい。

Ａ：国からの指示により、市行政は子ども・子育て条例を作り会議を設置する義務がある。会議の詳細は、今後決めていくことになっている。

Ｑ：議案第４２号那須塩原市スポーツ施設整備計画の概略を教えてほしい。

Ａ：平成２６年から５年間の市内スポーツ施設の整備計画を立てているもの。例えば、テニスコートや野球のグラウンドなど、細かい整備計画が示されている。

Ｑ：陳情の取り扱いと流れについて聞きたい。

Ａ：本庁４階の議会事務局で受け付け、その後議会で審議される。

Ｑ：請願・陳情審査により採択されたものの今後の経過を聞きたい。

Ａ：市の執行部の判断により、執行されるかどうか決められる。

Ｑ：今、市は３１億円の黒字があると説明があったが、それは市民が使えるお金と認識していいのか。もしそうならば、ぜひ積極的に使ってもらいたい。

Ａ：要望のため回答はなし。

＜放射能対策特別委員会活動報告について＞

Ｑ：除染作業に関して、ホットスポット（個人の家）でありながら除染に手を挙げない方がいるようだが、どのように対応するのか。

Ａ：強制力はないので、個人の判断に任せているもの。

Ｑ：８億１０００万の除染の予算が余ってしまうのではないか。

Ａ：例えば、１００軒の予定をしていて５０軒しか除染をしなかったので、半分お金が余るという単純なものではなく、実際にその除染をして決算をした中で出てくるものである。

Ｑ：除染作業は、希望者もそうでない者も地域全部やるのが市政として当然あるべき姿ではないのか。

Ａ：震災以降、線量の高い塩原、関谷地区から始まり、そして１８歳未満のいる家庭を集中的に行ってきた。

それで、まだやらない家庭に対してもやるチャンスを与えている。今後、詳細はまた報告したい。

Ｑ：那須塩原市議会が安倍晋三（総理）、復興庁、栃木県知事に対して出した意見書の回答はどうなったのか。
Ａ：市議会に直接回答されることはない。ただ、国ではパブリックコメントを行い、５千件近く出された意見に基づき修正を出している。

意見交換

＜福祉・教育行政について＞
Ｑ：少子高齢化は大変深刻な問題であるため、出産しやすい、子育てがしやすいまちづくりを目指してほしい。
また、市に働きかけてスポーツ施設整備計画を推進してほしい。市の温泉地、宿泊施設を活かして、来る国体の誘致し、那須塩原市をＰＲしたい。市議会も支援、協力してもらいたい。
Ａ：先日スポーツ施設整備計画について執行部から説明があった。市議会もその進捗をしっかり見ていきたい。

Ｑ：那須塩原市には、小学校入学前の保育児童が何人いるか。また、保育園は何か所あるか。
Ａ：正確な数字は後でお伝えしたい。

＜ゆ～バス、予約ワゴンバスについて＞
Ｑ：湯宮、黒磯間のゆ～バスが廃止された件の説明をお願いしたい。
Ａ：ゆ～バスの路線改定が行われた。また、ゆ～バスとリンクして予約ワゴンバスを１０月１日から試行運行している。２年間の試行を見て、改善される予定。皆さんの声も伝えて利用しやすいものにしていきたい。

Ｑ：ゆーバス運転手は親切だが、予約ワゴンバスの運転手の態度が非常によくない。
Ａ：要望として伺い、議会で検討したい。

Ｑ：予約ワゴンバスは停留所まで３０、４０分歩かなければならず、高齢者にとっては大変。当日予約で乗れるようにとか、定期利用の予約ができるようにとか便利なものになるよう議会も頑張ってほしい。
Ａ：大変不便をきたしていることは、我々も感じている。皆さんの意見を集約して今後お答えしたい。

＜道路行政について＞

Ｑ：那須塩原市赤田の４００号線が拡張された。道路上には「高速道路」と書いてあるが、道路標識がないため、他県ナンバーの車などがいきなり車線変更をしてきて事故になりかねない。道路標識の設置を希望する。

Ａ：意見として伺い、できるものは要望していきたい。

Ｑ：那須塩原市関谷の交差点には渋滞緩和のため矢印信号がついたが、左折専用車線がわかりづらく、急な車線変更による事故が起きている。道路標識の設置を希望する。

Ａ：意見として伺い、できるものは要望していきたい。

＜請願・陳情について＞

Ｑ：那須バイオマスプラントの悪臭に関する陳情書が不採択と報告されたが、どんな背景があったのか。また、那須塩原地域はバイオマスのエネルギー利用のモデル地区になると思うがどう考えているか。

Ａ：今回の悪臭に関しては大変な問題だと捉えているが、市は改善命令を行ったり、県と立ち入り検査行ったりしており、また事業者も脱臭施設や装置を設置して改善に取り組むなどの対応をしているため、陳情は不採択になった。
バイオマスは、今後新エネルギーとしてどんどん発展していくだろうと思う。本市をモデル地区にとの件は要望として聞いておく。

Ｑ：請願、陳情が議会で採択されても執行権がないため執行部に要望するだけのようだが、何とかならないか。

Ａ：議会の採択は、執行部としても重視している。実現に向けては要望活動を続けたい。

＜議員定数について＞

Ｑ：議員定数が減ったということは、市民の意見が反映しにくくなるのではないか。最低限の人数は守って、議員として市民の利益につながる活動に取り組んでほしい。

Ａ：定数についてはパブリックコメントも受け付けたが、減らすべきとの意見が多かった。まだまだ減らす機運が強いかもしれないが、大変な人数だと思っている。

Ｑ：議員や公務員が減っても我々の税金は下がらない。逆に増やして市民のためにたくさん働いてほしいと思う。減った理由を教えてほしい。

Ａ：特別委員会で随分検討した。市民からの声、近隣市の状況、人口や面積比率といった全体を考慮して、議会自らの責任で２６名に決めた。

＜放射能対策について＞

Ｑ：福島県から栃木、茨城、東京に向かって細長くある放射能圏の見方をもっと追究してもらいたい。（要望のみのため回答なし）

Ｑ：原発が爆発した場合に備えた避難計画はあるのか。あるいはこれから作られるのか。
Ａ：爆発した場合に特化したものは持っていない。

Ｑ：ヨウ素剤はすぐ飲めるような体制にしてもらいたい。
Ａ：ヨウ素剤は備えていない。

Ｑ：甲状腺の検査を継続的に行ってもらいたい。
Ａ：市内では実施していないが、平田村の病院で無料検査が受けられる。いろいろな情報を学校から保護者だけではなく、市民に対してきちんろ知らせてほしいと市に対して申し入れていきたい。

Ｑ：国の除染メニューでできないところは、市の予算を投じるべき。特に、子どもや健康を守るために市議会として市に働きかけてほしい。
Ａ：要望のため回答はなし。

６．報告会の運営について

○最初の定例会の部分の説明が長すぎる。また、説明と質疑は交互に行うほうがスムーズ。
○説明内容と資料が一体となっていないため、参加者は良く理解できないのではないか。パワーポイントなどを使って、目に見える形で説明を聞くことができるような工夫が必要。また、説明内容も数字などが中心であったが、議論の内容を中心に説明すべき。
○報告会会場も今後検討すべき。（１、２か所に集中して実施することも検討すべき。また、意見交換にテーマを設定してはどうか。）
○全体的に参加者が少なかった。ＰＲに工夫が必要。